

いんぶく

林福イーハトーフ通信

(第8号)

昨年度に引き続き、林業の作業現場の体験勉強会を開催しました。昨年度の勉強会では、関係者が植林作業の様子を見学し、障がいを持つ方でも作業ができそうとの講評をいただいたところです。

発行 令和2年12月24日
盛岡広域振興局林務部

今年度は、福祉関係者の皆さんに林業の現場作業である植林を実際に体験していただきましたので、その様子をご紹介します。

植林体験会を開催しました

令和2年11月4日(水)、県社会福祉協議会、社会福祉法人みやま会、振興局の参加のもと、雫石町小岩井農牧所有山林で植林体験会を行いました。

林業の現場では機械化が進んでいますが、植林の作業はどうしても手作業が必要な作業です。林業従事者が減少するなか、障がいを持った方でも作業が可能かどうか、また、障がい者にとって、林業が魅力的な作業となりうるかどうか検討を進めるため、今回の体験会を行ったものです。

体験会では、小岩井農牧の佐藤さんから植林にあたっての注意事項を説明いただいた後、参加者全員で60本のスギの苗木を約1時間かけて植林しました。

植林場所は、90数年生のスギの伐採跡地で、傾斜がほとんどない平らなところです。比較的土が柔らかかったものの、今回植えたスギの苗木は、「裸苗」といって根の張りが充実した苗木だったため植穴を深く掘る必要があり、女性には力のいる作業でした。

参加された皆さん、大変お疲れさまでした。

また、場所を提供してくださった小岩井農牧様、御協力ありがとうございました。



植林方法の説明



参加者による植林作業の様子

植林作業の後の意見交換

- では、
- ・障がい者の中でも、体を使った作業が向いている方には作業可能
 - ・全部の工程を1人でやるより、2人1組等で役割分担しながら作業をした方がよいかも。
 - ・屋外での作業は、トイレが心配なので、配慮が必要
- といった意見が出されました。

今後は2人1組等複数人で作業を実施する場合の作業工程を検討し、実際に障がい者の方に植林の体験をしていただくことを予定しています。

続きまして、福祉関係のお知らせです。

福祉の窓

林業の皆様には福祉の制度や取り組みをお伝えするコーナー。

今回は「ワーキング・インクルージョン推進事業*1」について、紹介します。

ワーキング・インクルージョン推進事業研修会について

令和2年2月11日（木）、盛岡市マリオスの181会議室にて、講演をメインとする研修会を行いました。講師は、北海道釧路市にある一般社団法人釧路社会的企業創造協議会の副代表 榎部武俊氏です。

同氏は、2012年から一般社団法人釧路社会的企業創造協議会を立ち上げ、副代表に就任され、主に「生活困窮者の働く場づくり」や「支援される側が支援に回る仕組みづくり」といった取組を実践され全国的に有名な方です。

これまで生活保護受給者の自立支援に係る取組を実践され、多くの成果を挙げられました。このことに注目した厚生労働省は、2010年厚生労働省社会・援護局「生活保護受給者の社会的居場所づくりと新しい公共に関する研究会」委員、2012年社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員など、政府の特別委員に委嘱するなど、その活動が高く評価されています。

今回、同氏をお招きし、最近の取組状況について御講演をいただきました。その中で、様々な示唆に富んだ発言をいただきました。

今回、同氏をお招きし、最近の取組状況について御講演をいただきました。その中で、様々な示唆に富んだ発言をいただきました。

釧路市は、漁業の町で漁師の生活基盤ともいえるべき漁網は大事な資産です。これのメンテナンス作業は重要な仕事ですが、単純ではあってもなかなか手間のかかる作業です。こうした作業を、一般就労が困難な方に手伝ってもらい、漁師は大助かりという状況です。このことを俯瞰してみると、助けていた側（納税者）が助けられ、支えられていた側（生活保護受給者等）が地域産業を支える側に回るといった構図になると言えます。

このように、一人ひとりの力はわずかではあっても、自分のできることを受け持つことで、全体への奉仕に繋がることになるのです。

今、取り組んでいるのは、蕨（ふき）を使った地域おこしとして、音別ふき蕨団という組織を立ち上げました。生活困窮者や障害者、ひきこもりの方などを受け入れ、蕨畑を経営し、蕨のピクルスの瓶詰を生産して販売することを手掛けている

とのこと。これからの活躍が期待されています。

